

令和 7 年度

第 1 回川俣町地域公共交通会議次第

日時：令和 7 年 12 月 19 日（金）午前 10 時 00 分～
場所：役場 3 階「大会議室」

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

(1) 報告事項

報告第 1 号 自治体バスの運賃改定について

報告第 2 号 ふれあいタクシーの運賃改定について

報告第 3 号 ふれあいタクシー回数券の値上げについて

(2) 協議事項

議案第 1 号 路線バス「月舘経由川俣線」の廃止について

4 そ の 他

5 閉 会

川俣町地域公共交通会議委員名簿（任期：令和6年2月21日～令和8年2月20日）

No.	団体・機関名	役職	委員氏名	選出区分
1	福島交通株式会社	乗合業務課長	八巻 健	一般乗合旅客自動車運送事業者
2	J Rバス東北株式会社福島支店	福島支店長	奥川 敬	一般乗合旅客自動車運送事業者
3	株式会社 永繁	代表取締役	橋本 博文	一般貸切（乗用）旅客自動車運送事業者
4	公益社団法人福島県バス協会	専務理事	宍戸 紳一郎	一般乗合旅客自動車運送事業者の組織する団体
5	一般社団法人福島県タクシー協会	県北支部長	大村 雅恵	一般貸切（乗用）旅客自動車運送事業者の組織する団体
6	川俣町自治会連絡協議会	会長	佐藤 研策	住民又は利用者の代表
7	川俣町老人クラブ連合会	会長	奈良 薫	住民又は利用者の代表
8	川俣町PTA連絡協議会	会長	黒澤 良太	住民又は利用者の代表
9	川俣町女性団体連絡協議会	庶務	遠藤 貴美子	住民又は利用者の代表
10	国土交通省東北運輸局 福島運輸支局	首席運輸企画 専門官	日脇 渚彩	福島運輸支局長又はその 指名する者
11	私鉄福島交通労働組合 福島支部	支部長	国嶋 章	一般旅客自動車運送事業者の 事業用自動車の運転者が組織する 団体
12	有限会社 カネハチタクシー	常務取締役	二階堂 由次郎	一般貸切（乗用）旅客自動車 運送事業者
13	福島県県北地方振興局	県民環境部長	菅野 智也	福島県の行政関係職員
14	福島県県北建設事務所	企画調査課長	宮越 亨	福島県の行政関係職員
15	福島警察署川俣分庁舎	交通第一課長 代理兼地域課長補佐兼交通 第二課長代理	今野 幸	福島県の行政関係職員
16	川俣町商工会	会長	古俣 猛	町長が必要と認める者
17	有限会社 ティーエス観光	代表取締役会長	佐藤 貞治	町長が必要と認める者
18	川俣町	副町長	齋藤 修一	町長が指名する者

報告第1号

自治体バスの運賃改定について

1. 運賃改定について

少子高齢化、人口減少、コロナ禍による利用者の減少及び燃料価格・物価高騰による運送費の増大により、運賃改定が必要である判断したため、初乗り運賃を値上げいたしました。

改定前	170円
改定後	200円

2. 改定運賃を適用する路線

川俣・松川線、川俣・飯野線

3. 改定運賃の適用を開始する日

令和7年5月17日から適用

報告第2号

ふれあいタクシーの運賃改定について

1. 運賃改定について

ふれあいタクシーは、生活交通空白地帯の解消を目的に、路線バスに代わる住民の移動手段として町が町内事業者に委託し、町内を4地区に分けて運行しているデマンド型乗合タクシーです。

このたび、町内タクシー事業者2社の初乗り運賃値上げに伴い、以下のとおり運賃が変更となります。

2. 運賃値上げ実施日

令和8年1月1日

3. 運賃値上げ

区分	運賃値上げ後	運賃値上げ前
大人	700円	540円
小人（小学6年生まで）	350円	270円

報告第3号

ふれあいタクシー回数券の値上げについて

1. 回数券の値上げについて

ふれあいタクシーの運賃値上げに伴い、現在発行している回数券の料金は以下のとおり変更いたします。

2. 回数券料金値上げ時期

令和8年1月1日

3. 回数券料金の値上げ

回数券 料金値上げ後	回数券 料金値上げ前
3,500円（350円回数券11枚綴り） ※1枚サービス	2,700円（270円回数券11枚綴り） ※1枚サービス

※回数券1枚は小人料金であるため、大人が利用する場合は2枚必要になります。

議案第1号

路線バス「月舘経由川俣線」の廃止について

福島交通株式会社が運行している月舘経由川俣線は、福島駅東口前から伊達市月舘町、川俣町小島地区を経由して京田（済生会病院前）に至るバス路線です。

かつては通学・通勤者など多くの方が利用していましたが、利用者数は年々減少傾向にあります。

利用者数の減少に伴い川俣町、伊達市および福島市の運行補助額は大幅な増額となっており、経常経費に見合った運賃収入も見込めない状況となっております。

このような状況から、以下のとおり「月舘経由川俣線」を廃止することについて承認を求めるものです。

記

1. 廃止する路線
月舘経由川俣線
2. 廃止時期
令和8年3月31日（火）

運行の状況等

1 運行ダイヤ

月舘経由川俣線

平日	
往路 3本 (京田～福島駅東口)	復路 3本 (福島駅東口～京田)
6:28～7:55	8:45～10:05
11:38～13:00	12:20～13:40
16:18～17:40	17:25～18:50

土日祝	
往路 3本 (京田～福島駅東口)	復路 3本 (福島駅東口～京田)
6:48～8:10	8:45～10:05
12:08～13:30	12:25～13:45
15:18～16:40	17:30～18:50

2 利用状況

(1) 令和6年度乗車人数延べ27,421人 1日あたりの乗車人数12.5人

(2) 令和7年度乗降調査の結果

- ・調査日時 令和7年6月25日(水)、30日(月) (川俣町)
- ・調査日時 令和7年6月24日(火)、7月2日(水) (伊達市)
- ・利用状況 延べ利用者数170名 内川俣町乗降人数22名
 - 内乗車人数 11名(一般:11名)
 - 内降車人数 11名(高校生:1名、一般:10名)

3 補助金の推移

運行系統	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
月舘経由川俣線	6,216,935円	6,198,507円	6,345,472円	6,591,176円

4 これまでの経過(参考)

令和7年12月11日(木) 住民説明会(小島地区)

令和7年12月15日(月) 住民説明会(川俣地区、鶴沢地区、飯坂地区)

7 川政第 4 8 8 号
令和 7 年 1 2 月 1 日

地区住民の皆様

川俣町長 藤原一二
(公 印 省 略)

路線バス「月舘経由川俣線」の廃止に係る説明会の開催について

日ごろより、町政運営に対しまして、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、福島交通株式会社が運行している月舘経由川俣線は、福島駅東口前から伊達市月舘町、川俣町小島地区を経由して京田（済生会病院前）に至る数少ないバス路線です。

しかし、少子化・人口減少やマイカー依存度の上昇により、利用者は年々減少し、運行の継続が困難な状況にあります。

このような現状に鑑み、令和 8 年 3 月 3 1 日をもって当路線を廃止することを福島市、伊達市および運行主体である福島交通株式会社と検討しております。

つきましては、当路線廃止について下記により地区説明会を開催いたしますので、ご出席くださいますようお願いいたします。

当路線を利用の皆さまにはご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 日 時 ①令和 7 年 1 2 月 1 1 日（木） 午後 6 時 3 0 分から
②令和 7 年 1 2 月 1 5 日（月） 午後 6 時 3 0 分から
- 2 場 所 ①小島公民館
②川俣町役場 3 階大会議室
- 3 議 題 月舘経由川俣線の廃止について

(事務担当：政策推進課 政策調整係 齋藤 TEL566-2111)
(裏面もご覧ください)

路線バス「月舘経由川俣線」の廃止について

1. 「川俣・掛田線」廃止予定時期

令和8年3月31日（火）

2. 運行状況

月舘経由川俣線時刻表

平日	
往路 3本 (京田～福島駅東口)	復路 3本 (福島駅東口～京田)
6:28～7:55	8:45～10:05
11:38～13:00	12:20～13:40
16:18～17:40	17:25～18:50

土日祝	
往路 3本 (京田～福島駅東口)	復路 3本 (福島駅東口～京田)
6:48～8:10	8:45～10:05
12:08～13:30	12:25～13:45
15:18～16:40	17:30～18:50

3. 令和6年度利用状況

・令和6年度乗車人数延べ27,421人 1日あたりの乗車人数12.5人

4. 令和7年度乗降調査の結果

- ・調査日時：令和7年6月24日（火）、25日（水）、30日（月）
7月2日（水）
- ・利用状況 延べ利用者数170名 内川俣町乗降人数22名
内乗車人数 11名（一般：11名）
内降車人数 11名（高校生：1名、一般：10名）

4. 運行収支

当該路線は国県市町で路線への赤字補填を行っておりますが、利用者の減少から赤字額は年々増加しており令和6年度町補助金額：6,591,176円（前年度比245,704円増）となりました。今後も利用者の減少により市町負担増となる見込みです。

5. バス廃止に伴う代替交通

(1) 一般町民の代替交通

町がタクシー業者に委託し運行しているデマンド乗合型タクシー「ふれあいタクシー」をご利用いただけます。